

茨城県医療問題 中立処理委員会の活動

茨城県医師会 小松 満

茨城県医師会医事紛争処理委員会

1964年に設置

医療事故の医療側責任の有無を判定
委員会は、18人の専門医師と2人の
顧問弁護士で構成

申請は医療機関が行う
当事者は出席できない

委員構成

内科	5名	脳神経外科	2名
整形外科	3名	耳鼻咽喉科	1名
産婦人科	3名	麻酔科	1名
外科	3名	弁護士	2名

(勤務医9名 開業医9名)

平成21・22年度委員会処理件数

21年度

有責 23件
無責 14件

22年度

有責 13件
無責 7件
判定不可 1件

* 過去5年度平均 30件

平成17年3月

茨城県医事紛争中立委員会設置検討委員会

区分	役職名
弁護士	茨城県弁護士会
学識経験者	常磐大学人間科学部教授
市民代表	茨城県商工会女性部連合会長
マスコミ	茨城新聞社代表取締役社長
医療関係	茨城県医師会常任理事
	茨城県医師会常任理事
	茨城県医師会理事

1. 設立母体は茨城県医師会
2. 運営資金は茨城県医師会が年間400万円負担
3. 茨城県医師会長が委員を選任
弁護士は茨城県弁護士会に委任

会員の反対

患者側ばかりが有利になり、医療機関にメリットがない
すでに医事紛争処理委員会があるではないか



第三者を交えることで精神的負担が減る
診療時間中に交渉しなくともよい
患者側と医療側が理解できることも増える

茨城県医療問題中立処理委員会の目的

患者側と医療側が話し合える場を提供し、中立の立場で問題処理への支援を行う

医療機関の責任の有無を判定する機関ではない

賠償額を決定する機関ではない

茨城県医療問題中立処理委員会委員

区分	所属団体名等
弁護士	茨城県弁護士会会長
	茨城県弁護士会
	茨城県弁護士会
学識経験者	常盤大学人間科学部教授
	前茨城新聞社代表取締役会長
市民代表	笠間市国際交流協会会長
	茨城県地域活動連絡協議会会長
医師会	茨城県医師会常任理事
	茨城県医師会常任理事
	茨城県医師会理事

あっせん・調停会議の出席者

患者側

本人・家族

医療機関側

担当医・管理者・上司

あっせん・調停会議の委員構成

弁護士	1名
学識経験者・市民代表	1名
医師会役員	1名

委員長は弁護士か学識経験者

医師はあくまでもアドバイザー
決して出しゃばらない

申立件数(応諾数)

H18年度 : 14件 (13件)

H19年度 : 8件 (8件)

H20年度 : 14件 (12件)

H21年度 : 13件 (13件)

H22年度 : 12件 (9件)

計 : 61件 (55件)

応諾拒否事例

拒否理由

- ① 双方代理人を立てての解決方法を希望する (スライド15: * 1)
- ② 話し合いが進んでおり、独自で解決したい (スライド17: * 2)
- ③ 勤務医であり、使用者に申立していただきたい (スライド17: * 3)
- ④ 指摘を受ける誤った医療はしていない(説明済み) (スライド19: * 4)
- ⑤ 当委員会で患者と話し合う内容でない(精神疾患) (スライド19: * 5)
- ⑥ すでに十分説明した(受けられないことを本人にも連絡した)

平成18年度受入事案

原因	患者側の要求	結果
頰椎手術について	小額金銭	取り下げ
骨折後の変形治癒について	損害賠償	不成立
入院中の死亡原因について	謝罪等	相手側拒否 *1
治療方針について	病院の説明	合意
検査結果の説明について	損害賠償	不成立
手術側の取り違えについて	損害賠償	不成立
医療過誤和解金仲介依頼について	損害賠償	不成立
骨折手術後の感染について	損害賠償	不成立
ドレーン施行時の誤刺入について	損害賠償	不成立
外傷性股関節脱臼の処置について	損害賠償	不成立
解離性動脈瘤によるくも膜下出血について	責任の有無	不成立
眼瞼下垂の手術について	損害賠償	合意
脳動脈瘤手術について	損害賠償	不成立
初期診断結果について	不明	取り下げ

平成19年度受入事案

原因	患者側の要求	結果
睡眠時無呼吸症候群手術について	説明	合意
NICUにて脳波検査時の事故について	責任の有無	不成立
手術の必要性について	損害賠償	不成立
脳血管障害にかかる診断結果等について	説明と謝罪	不成立
脳手術後意識障害について	説明と謝罪	不成立
入院中に生じた骨折の原因について	説明と謝罪	取り下げ
重篤な認知症患者に対する対応等について	説明と謝罪	不成立
脳動脈瘤(未破裂)手術への術前・術後の説明について	説明と謝罪	不成立

平成20年度受入事案

原因	患者側の要求	結果
入院中の死亡原因について	説明	拒否 *2
NICU内にて人工呼吸器による事故発生による障害	責任の有無	取り下げ
入院中の死亡原因について	説明	不成立
重篤な入院患者への対応について	説明と謝罪	不成立
症状判断と検査	説明、謝罪、賠償	合意
癌(泌尿器系)手術へのリスクの説明、術後の処置について	説明、謝罪、賠償	合意
白内障手術による障害発生	賠償	合意
治療処置への説明不足による支障	賠償	合意
症状判断について	説明と賠償	不成立
糖尿病治療処置について	説明と賠償	拒否 *3
肝炎治療	説明	不成立
緑内障治療	謝罪、賠償	不成立
症状判断について(泌尿器系)	賠償	合意
中絶手術	賠償	合意

平成21年度受入事案

原因	患者側の要求	結果
脳腫瘍治療について	謝罪、賠償	合意
入院中の施設事故について	謝罪、賠償	合意
白内障手術について	説明、謝罪、賠償	合意
入院治療	説明、謝罪	取り下げ
入院処置	説明、謝罪	合意
眼科診療	説明、謝罪、賠償	合意
出産時輸血により肝炎になったとされる件	謝罪、賠償	合意
内視鏡検査実施への説明等について	賠償	合意
診療行為について	謝罪、賠償	不成立
健康診断結果からの処置について	説明、賠償	合意
入院治療	説明、謝罪、賠償	不成立
痔の手術結果等について	謝罪、賠償	合意
児の鎖肛に関する件	謝罪、賠償	合意

平成22年度受入事案

原因	患者側の要求	結果
白内障手術について	説明、謝罪	不成立
網膜はく離手術	謝罪、賠償	合意
乳がん手術について	説明、謝罪、賠償	合意
診断に関する件(整形外科)	説明、謝罪、賠償	拒否 *4
膝痛手術	説明、謝罪、賠償	合意
交通事故医療に関する件	謝罪、賠償	不成立
診断に関する件(腹膜硬化症)	説明、謝罪、賠償	不成立
児入院治療中の点滴事故に関する件(左手皮膚壊死)	謝罪、賠償、その他	合意
診断に関する件(産婦人科)	説明、謝罪、賠償	不成立
児入院治療中薬剤過投与に関する件	賠償	合意
入院中の薬剤投与にて腎不全になったとされる件	説明、謝罪、賠償	拒否 *5
診断に関する件(内科)	説明、謝罪、賠償	拒否 *6

あっせん・調停会議開催回数

		合意件数
1回のみ	16件 (30%)	4
2回開催	23件 (42%)	13
3回開催	8件 (15%)	3
4回開催	4件 (7%)	2
5回開催	3件 (6%)	2

計54件

第1回会議から終了までの期間

1 月以内 :	20 件	(7 件)
2 月以内 :	8 件	(3 件)
3 月以内 :	9 件	(4 件)
6 月以内 :	6 件	(2 件)
1 2 月以内 :	8 件	(6 件)
1 年半以内 :	2 件	(1 件)
2 年以上 :	1 件	(1 件)

計54件

合意件数

H18年度： 2件 (12件)

H19年度： 1件 (8件)

H20年度： 6件 (12件)

H21年度： 10件 (13件)

H22年度： 5件 (9件)

合計 24件 (54件)

茨城県医療問題中立処理委員会の費用

申し込み費用無し

成立手数料無し

茨城県医療機関アンケート調査

良かった点

- 第三者が入り、公平公正な場で双方の主張・見方を訴えられた
- 第三者の立場で調停するので、患者との感情的会話が回避できた
- お互い対面での話し合いでなかったのがよかった
- 苦情により相当追い詰められていたが、調停会議に出席したことで解決し、精神的にも救われた

茨城県医療機関アンケート調査

悪かった点

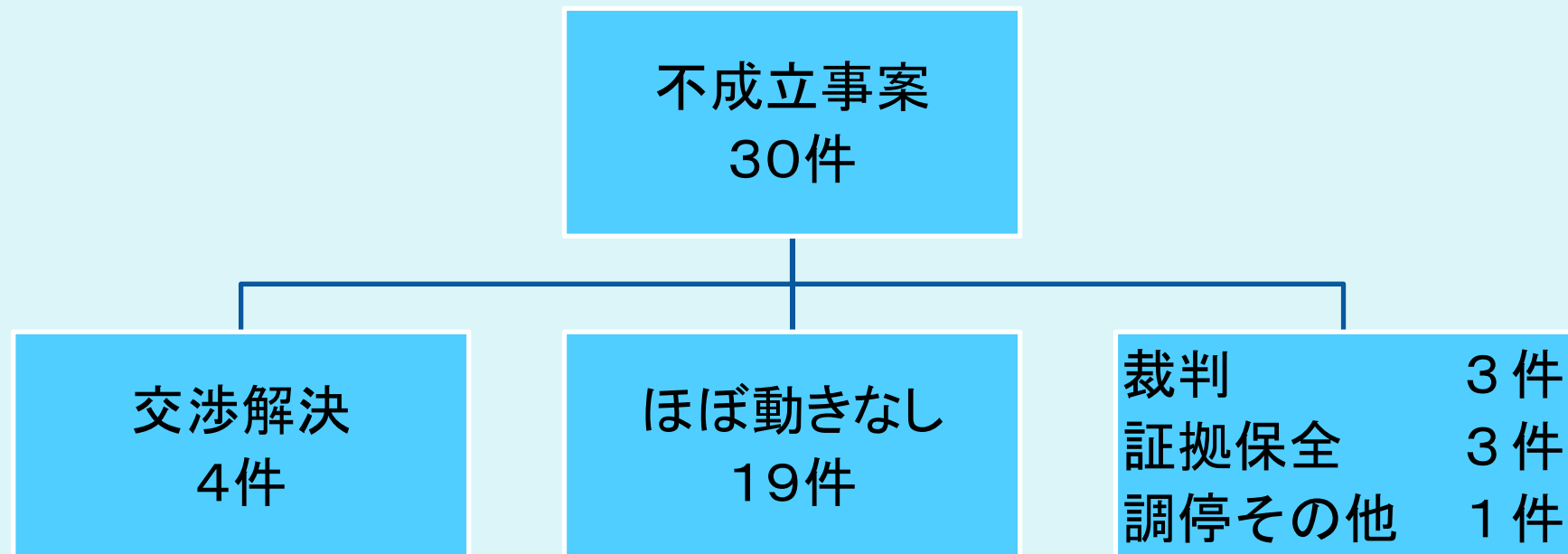
- 調停委員が間にはいるため一対一の対応ができずもどかしかった
- 病院側に過失があったため、すぐにお金のお話になってしまった
- 患者側が委員会が完全な中立の立場と考えていないようであった

茨城県医療機関アンケート調査 改善点

- 患者側と直接話し合うことができなかった
- 患者側と医療機関側と話し合う時間を多くしてほしい
- 最初に患者側、医療機関側と面会したほうがいいのではないか
- 慰謝料等を提示してほしい

不成立事案調査

(H23.8現在)



無過失保障制度

医療は不確実性を伴うものであり、アクシデントを根絶することは不可能である。

しかし、たとえ不可避的な事故であっても、医療者は患者のみならず背景にいる家族はじめ背景にいる人々に思いをいたし、真摯な態度で問題に対処しなければならない。